

数字で
見る

佐賀の男女共同参画

リアルなデータを
のぞいてみよう



アバッセ

佐賀県立男女共同参画センター

introductionはじめに

男女共同参画社会の実現は、少子高齢化の進展など社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、1999年に制定された男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の実現を21世紀の国の最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成を推進していくことが重要とされています。

また、2015年に国連で採択された、世界を変えるための17の持続可能な開発目標(SDGs*)においても、ジェンダー平等の実現が目標のひとつに掲げられています。

男女共同参画社会とは？佐賀県の状況は？私たちがすべきことは？データを通して学んでいきましょう。

※SDGs：Sustainable Development Goals

男女共同参画社会って？

男性も女性も、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会です。

男女共同参画社会が実現すると、職場や地域、家庭など、あらゆる分野で意欲に応じて活躍でき、一人ひとりが豊かな人生を送ることができます。

私と一緒に佐賀県の現状を見ていきましょう！



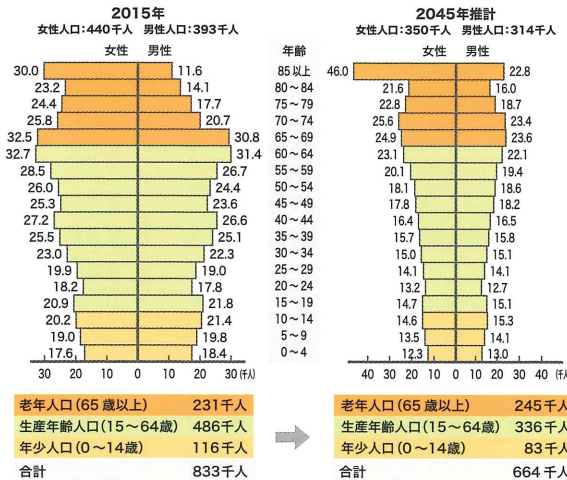
▶ サンカクさん

アバンセがある“どんどんの森”のメタセコイアの木から生まれたサンカクさん。佐賀の男女共同参画についているんことが知りたい！と興味津々です。

Lesson2 人口・世帯

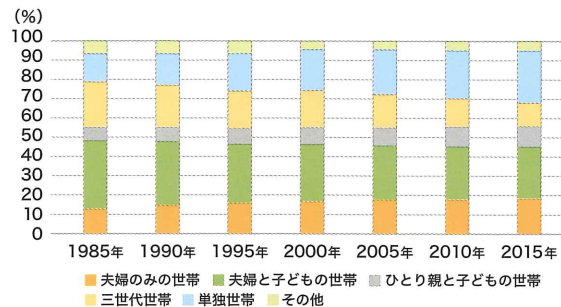
佐賀県における人口や世帯の状況は、どのように推移しているのでしょうか。将来の人口推移と世帯状況の変化について見てみましょう。

■ 5歳階級別 男女別人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(2018年3月推計)

■ 世帯状況



注) 1985年・1990年・1995年の「三世代世帯」は、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」、「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」および「夫婦、子どもと親と他の親族から成る世帯」の合計とした。資料：総務省「国勢調査」

三世代世帯は減少し、単独世帯・夫婦のみ世帯・ひとり親の世帯の増加が続いています。

家族って多様化してきていますね



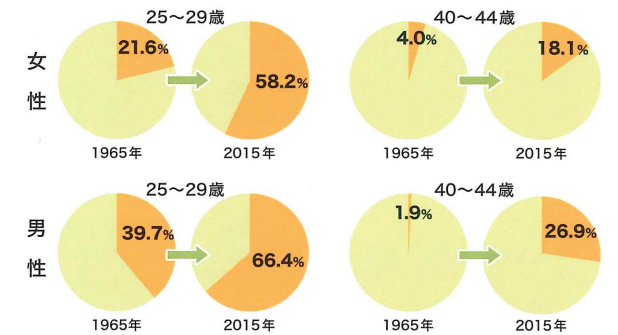
Lesson3 結婚・出産

佐賀県に住む人たちの結婚や出産の状況はどのように変化してきているのでしょうか。

性別や年代ごとの結婚の変化と、出生数と合計特殊出生率*の推移について見てみましょう。

*15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

■ 年代別の未婚率の変化



資料：総務省「国勢調査」

◆ 平均初婚年齢

【女性】1990年 25.9歳 → 2019年 29.0歳

【男性】1990年 28.4歳 → 2019年 30.4歳

資料：2019年人口動態統計月報年計(概数)の概況(佐賀県)

■ 出生数・合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態調査」

出生率低下の背景には、晩婚化・非婚化があるようですね



Lesson 1

世界から見た日本の男女格差

佐賀県の状況を知る前に、日本の男女格差の状況について見てみましょう。

■世界のジェンダー・ギャップ指数ランキング

順位	国名	スコア
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
10	ドイツ	0.787
16	フィリピン	0.781
53	アメリカ	0.724
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
120	アラブ首長国連邦	0.655
121	日本	0.652

 ドイツ
G7で首位

 フィリピン
アジアで首位

 日本
G7で最下位
153ヶ国中121位

資料：世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2020」

※ジェンダー・ギャップ指数とは男女格差を測る指数で、経済・教育・健康・政治の4分野のデータを基に算出。0が完全不平等、1が完全平等を示し、数字が大きいほど男女格差が少ないことを意味する。

■各分野における日本のスコアと順位

分野	スコア (順位)
経済	0.598 (115位)
政治	0.049 (144位)
教育	0.983 (91位)
健康	0.979 (40位)



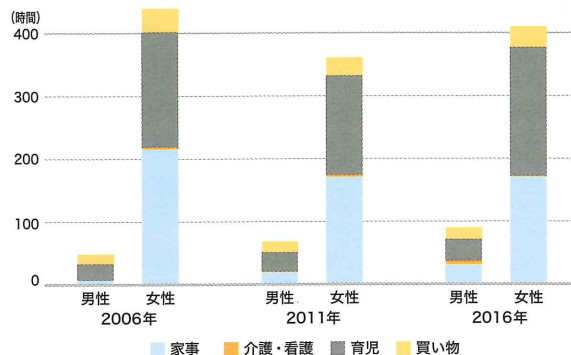
日本の順位が低いのは「経済」「政治」の分野で男女格差が大きいことが主な要因です。首相に女性が就任したことは一度もなく、議員や閣僚、経営者や管理職の女性比率も低いのが現状です。



Lesson4 家事と役割分担意識

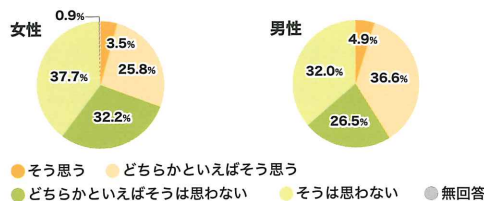
佐賀県の各家庭では、家事や役割分担に対してどのような意識を持っているのでしょうか。夫と妻の一日当たりの家事関連時間の割合と、性別役割分担意識に対する考えについて見てみましょう。

■ 6歳未満の子どもがいる夫婦の一日当たりの家事関連時間



資料：総務省「社会生活基本調査」

■ 性別役割分担意識調査「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだと思いますか？」



資料：佐賀県男女参画・女性の活躍推進課「男女共同参画社会づくりのための佐賀県民意識調査報告書」(2020年4月) 小数点以下第2位を四捨五入していることから、合計値が100%にならない場合があります

まだまだ家事の負担は女性にかかっているのが現状です。性別役割分担意識の改革、男性の長時間労働の改善などを進めていく必要があります。

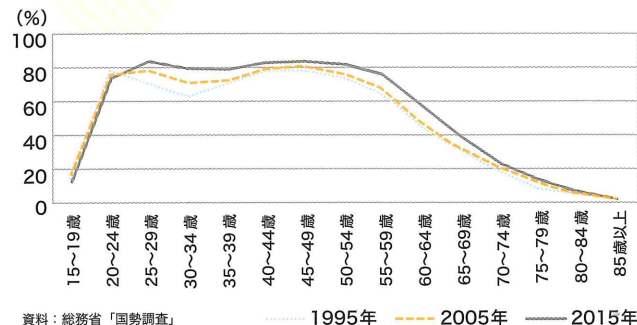
「男だから、女だから」ととられず、それぞれ自分らしい生き方ができるといいですね



Lesson5 働くこと

佐賀県における労働状況を見てみましょう。

■ 年齢別の女性労働力率の推移



資料：総務省「国勢調査」

一般的に女性の就業状況のグラフは、結婚・出産期に低下し、育児が落ち着く時期に再び上昇する「M字カーブ」を描きます。佐賀県の場合、働く女性の割合が増えていることから、M字カーブが小さくなってきています。

女性の働き方が変わってきていることがうかがえますね

佐賀県は
全国 10位
九州 1位



■ 共働き世帯の割合 (2017年)

	総数※	共働き世帯数	夫婦共働き世帯の割合 (%)
佐賀県	167,400	90,000	53.8
全国	27,634,700	13,488,400	48.8

※「夫婦のみの世帯」「夫婦と親から成る世帯」「夫婦と子どもから成る世帯」「夫婦、子どもと親から成る世帯」の合計 資料：総務省「2017年就業構造基本調査」100未満は四捨五入

全国的に見て共働きが多い佐賀県。家事・育児の分担など夫婦での協力が必要不可欠です。

■ 配偶者が出産した男性労働者のうち育児休業を取得した者の割合

調査年度	2011	2015	2019
取得者数 / 男性労働者数	2 / 410	5 / 434	19 / 381
割合 (%)	0.5	1.2	5.0

※調査対象は、常用雇用者規模10人以上の民間事業者から抽出した2,979事業所(有効回答数785事業所) 資料：佐賀県産業人材課「2019年度佐賀県内企業における人材ニーズ調査報告書」

佐賀県では徐々に取得者が増えてきている状況です。今後、政府は、男性の育児休業取得の働きかけを義務化する方針です。

そんな中で……

住宅メーカーが行った調査「イクメンカ全国ランキング2020」で、佐賀県は全国1位になりました。

順位	総合得点	県名	得点
1位	205点	佐賀県	205点
2位	192点	熊本県	192点
3位	191点	福岡県	191点
4位	177点	福井県	177点
5位	176点	長野県	176点

※2019年から積水ハウス株式会社が行っている調査。同社が独自設定した男性の「イクメンカ」を決める4指標5項目をそれぞれ数値化し算出。47都道府県の小学生以下の子どもがいる20~50代男女9400人を対象に調査。 資料：2020年9月17日佐賀県プレスリリース

■ 介護・看護を理由とした離職者に占める女性の割合 (2017年)

うち女性 / 総数	割合 (%)
800 / 900	88.9

資料：総務省「2017年就業構造基本調査」 ※離職非就業者(求職者) 100未満は四捨五入

介護・看護を理由とした離職が、女性が男性を大きく上回っている背景として、女性は家事育児、介護などのケアの役割を担うことがまだまだ多いことがあると思われます。

Lesson6 意思決定の場

議会や各種会議といった意思決定の場には、どれくらいの割合で女性が参画しているのでしょうか。

■ 議員に占める女性の割合

	議員現員数(人)	うち女性(人)	女性割合(%)
都道府県議会	2,668	303	11.4
市区議会	18,873	3,133	16.6
町村議会	10,889	1,204	11.1
佐賀県	36	2	5.6
佐賀市	35	3	8.6
唐津市	28	3	10.7
鳥栖市	21	2	9.5
多久市	14	1	7.1
伊万里市	20	2	10.0
武雄市	19	1	5.3
鹿島市	15	1	6.7
小城市	20	3	15.0
嬉野市	16	2	12.5
神埼市	20	3	15.0
市の女性議員割合の平均値	208	21	10.1
吉野ヶ里町	12	0	0
基山町	12	3	25.0
上峰町	10	0	0
みやき町	15	2	13.3
玄海町	9	0	0
有田町	16	0	0
大町町	8	3	37.5
江北町	10	1	10.0
白石町	16	2	12.5
太良町	11	1	9.1
町の女性議員割合の平均値	119	12	10.1

■ 審議会等委員に占める女性割合の目標と現状

	目標値(%)	目標年度	女性割合(%)
都道府県	—	—	33.3
市区町村	—	—	27.1
佐賀県	40	2020	43.5
佐賀市	42	2020	43.3
唐津市	50	2024	35.6
鳥栖市	40	2022	40.0
多久市	40	2022	31.5
伊万里市	40	2022	33.5
武雄市	40	2022	34.4
鹿島市	30	2019	26.9
小城市	35	2021	31.3
嬉野市	40	2022	32.2
神埼市	40	2024	22.8
吉野ヶ里町	40	2020	17.9
基山町	30	2020	26.5
上峰町	30	2021	24.5
みやき町	30	2021	20.5
玄海町	30	2024	25.8
有田町	30	2021	29.5
大町町	—	—	35.2
江北町	30	2020	23.4
白石町	30	2020	32.9
太良町	40	2020	25.4
県内市町の女性委員割合の平均値			29.7

資料：【都道府県及び市区町村】内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(2020年度)【佐賀県及び佐賀県内市町】佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ(2020年3月31日現在)

◀資料：【都道府県及び市区町村】総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」(2019年12月31日現在)【佐賀県及び佐賀県内市町】佐賀県立男女共同参画センター調べ(2020年3月5日現在)

佐賀県内の女性議員の割合は全国の平均を下回っており、女性の参画が進んでいないのが現状です。審議会等委員の女性の割合は、県の審議会が全国平均を上回っているものの、市町の審議会では各市町が掲げている女性割合の目標値に達しているところはわずかです。

■ 防災会議の委員に占める女性割合

佐賀県(%)	県内市町(%)
28.6	10.8

<全国平均> 都道府県 16.1% 市区 10.7% 町村 5.7%

【全国及び佐賀県】内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(2020年度)【佐賀県内市町】内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(原則2019年4月1日現在)

県の防災会議委員の女性割合は全国平均を上回っていますが、市町の女性割合の平均値はまだまだ低い状況です。災害時に必要な支援は男女で異なるため、防災対策には男女双方が関わることが大切です。

■ 管理的職業従事者数に占める女性の割合(2017年)

	総数	うち女性	女性の割合(%)
佐賀県	10,600	1,500	14.2
全国	1,528,100	226,600	14.8

※管理的職業従事者(会社役員、管理的公務員等)
資料：総務省「就業構造基本調査」100未満は四捨五入

■ 自治会長に占める女性の割合

	自治会長数	うち女性	女性の割合(%)
佐賀県	2,254	42	1.9
全国	237,309	14,408	6.1

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」(2020年度)
(備考)1.調査時点は原則として2020年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。2.回答のあったものうち、男女別の数を把握しているもののみ掲載している。3.女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの。

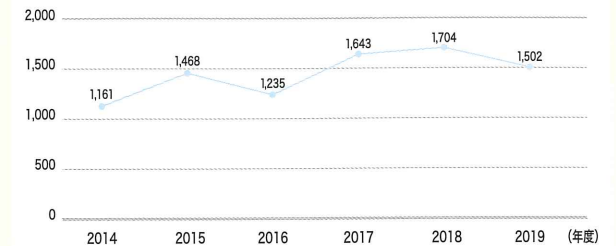
多様な意見を反映させるためにも、さまざまな意思決定の場に男女双方が関わることが大切です。



Lesson7 DV(ドメスティック・バイオレンス)

佐賀県におけるDVの相談状況を見てみましょう。

■ 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数



資料：内閣府男女共同参画局「配偶者暴力相談支援センターの相談件数」より作成

佐賀県内でも毎年度1,000件を上回る相談が寄せられています。引き続き、DV等暴力予防教育や相談対応をしていく必要があります。

DVとは

配偶者や恋人など親密な関係にある、または以前あった者から振られる暴力のことです。配偶者暴力防止法では被害者を女性に限定していませんが、DV被害者の多くは女性です。女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害する重大な問題です。また、子どもが見ている前で夫婦間で暴力を振るうこと(面前DV)は、子どもへの心理的虐待にあたることから問題視されています。

★ さいごに…

一人ひとりが互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合う「男女共同参画」。佐賀県においても、まだ認識が十分広がっているとは言えません。

いまだ男女の固定的性別役割分担意識があることから、意思決定過程などあらゆる分野への女性参画を促進し、意識改革を進める必要があります。

また、女性への家事・育児などの役割の偏り、男性の長時間労働による育児・家事などへの参画の難しさがあることから、仕事と家庭・地域のバランスの取れたライフスタイルが実現できるよう支援が必要です。



アバンセってこんなところです

佐賀県立男女共同参画センター「アバンセ」は、佐賀県の男女共同参画社会づくりをめざす拠点施設です。アバンセではさまざまな事業を通して、性別にかかわらず一人ひとりの個性や能力が十分に発揮できる社会の実現に取り組んでいます。

「学べる」

各種講演会、セミナーなど

「集う」

各種展示会、イベントなど

「育む」

指導者やグループなど

「支える」

男女・生涯学習・女性総合・DVなどの相談や改善活動

「伝える」

ホームページやSNSによるタイムリーな情報発信

「調べる」

情報サービスフロア、視聴覚ライブラリーなど

発行：佐賀県 令和3年3月
制作：佐賀県立男女共同参画センター
〒840-0815 佐賀県佐賀市天神三丁目 2-11
TEL：0952-26-0011
FAX：0952-25-5591
E-mail：danjo@avance.or.jp
ホームページ：https://www.avance.or.jp/



ホームページQR